

議 事 録

令和6年3月28日（木）午後1時30分から福井市役所本館8階第8AB会議室において3月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第80号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第81号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第82号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	〃
第83号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第84号議案	現況証明について	〃
第85号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第86号議案	農地・非農地判断について	〃
第87号議案	福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程の一部改正について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第84号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第85号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第86号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第87号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第88号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第89号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第90号報告	農地法第2条第3項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

○出席委員 34名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
15番	前川	秀人	
16番	北川	健	(参与)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	(参与)
20番	志野	佑介	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	(参与)
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
31番	齊藤	藤伸	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	
34番	山本	清幸	(会長)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

21番	村嶋	哲郎	
-----	----	----	--

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南	京	良	幸
局 次 長	加	藤	雅	和
課長補佐	谷	口	智	樹
主 幹	土	田	智	大
副 主 幹	三	木	真	人
主 査	岡	本	恵利	佳
主 査	前	田	大	貴
主 事	伊	東	優	子

開 会 午後1時30分

(山本会長挨拶)

議 長
(34番
山本 清幸
会長)

それでは、ただ今から3月の定例会を開催いたします。
なお、村嶋委員より欠席の連絡を受けております。
また、藤田委員は、少々遅れるとのこと。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号20番 志野委員、22番 吉岡委員、ご両名よろしくお願ひします。
第80号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第80号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第80号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第81号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第81号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第81号議案中、4番から8番の案

件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号9番 藤田委員には、審議終了まで退席をお願いします。

《藤田委員 退席》

議長 それでは、第81号議案中、4番から8番の案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第81号議案中、4番から8番の案件について、原案のとおり許可すること
に、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
藤田委員に入場をお願いします。

《藤田委員 入場》

議長 藤田委員に報告します。
第81号議案中、4番から8番の案件につきましては、原案のとおり許可す
ることにいたしました。
次に、第81号議案中、4番から8番を除いた案件について、ご意見、ご質疑
等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第81号議案中、4番から8番を除いた案件について、原案のとおり許可す
ることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第82号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及
び 第83号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を一括して議

題といたします。

事務局の説明を求めます。

三木副主幹

(第82号議案及び第83号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました、内田委員から報告をお願いします。

10番

内田 一朗
委員

第82号及び第83号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、3月19日(火)、調査委員は私と小寺会長職務代理者、地区担当委員4名と事務局4名の計10名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第82号議案及び第83号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第84号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第84号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました、内田委員から報告をお願いします。

10番

内田 一朗
委員

第84号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は3月19日、私と小寺会長職務代理者、地区担当委員7名、事務局4名の合計13名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断

しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第84号議案中、8番及び9番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号9番 藤田委員には、審議終了まで退席をお願いします。

《藤田委員 退席》

議 長

それでは、第84号議案中、8番及び9番の案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第84号議案中、8番及び9番の案件について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
藤田委員に入場をお願いします。

《藤田委員 入場》

議 長

藤田委員に報告します。

第84号議案中、8番及び9番の案件につきましては、原案のとおり承認し、
交付決定することにいたしました。

次に、第84号議案中、8番、9番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第84号議案中、8番、9番を除いた案件について、原案のとおり承認し、交
付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第85号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第85号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を、小寺会長職務代理者から報告をお願いします。

7番

第85号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

小寺 辰夫
会長職務代理者

調査日は3月19日、私と内田委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第85号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第86号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第86号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を、小寺会長職務代理者から報告をお願いします。

7番

第86号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

小寺 辰夫
会長職務代理者

調査日は3月19日(火)、私と当番委員である内田委員、地区担当委員、事務局3名の合計6名で実施しました。

理者 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われます。
以上でございます。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第86号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第87号議案「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程の一部改正について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (第87号議案 説明)

議 長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

4番 伊藤 義明 委員 第3条第1項第2号について教えてください。

3番 寺井 重治 委員 伊藤委員の質問と同じですが、3条が略されているから分かりません。
2号以外の時はどう、該当する場合はどうというのが示されていないから、何を言っているのか分かりません。

前田主査 先ほどの資料No.4、現況調査票の1ページに証明基準があり、これが第3条になります。
②のところ農地法第4条第1項第8号に掲げる農林水産省で定める場合に該当する場合、先ほどの川合鷺塚町の道路が基準改正の対象に当たる場所になります。
基本的に許可を要しない場合の例外が明記されていまして、土地改良事業に伴うもの、土地収用法、河川、学校、道路を作る時の転用許可が不要な案件につ

いて、農林水産省の方で免除されています。

②に該当する案件が出てきた場合、農業委員会事務局職員で現地調査を実施して定例会で報告をさせていただきたいと思います。

4 番
伊藤 義明
委員

公民館など許可を受けずに、合併前は公共用地にしていたことがありました。委員の皆さんが分からないと思うので、質問させてもらいました。

前田主査

そういった要望も含めて、今回の改正となります。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 8 7 号議案を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第 8 4 号報告ないし第 9 0 号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 8 4 号報告ないし第 9 0 号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

事務局からお願いします。

事務局

(現地確認アプリのログイン方法の簡素化について 説明)

(地域計画及び女性委員の活動事例の冊子について 説明)

(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、小寺 会長職務代理者よりお願いします。

7 番
小寺 辰夫
会長職務代
理者

本日の定例会は、第 8 0 号議案から第 8 7 号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第 8 4 号報告から第 9 0 号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、3月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 5 5 分